

2023年11月17日

各 位

会 社 名 香 陵 住 販 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 薄 井 宗 明  
(コード番号: 3495 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長  
中 野 大 輔  
(TEL 029-221-2110)

## 取締役会の実効性に関する分析・評価結果概要について

当社は、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、2023年9月期を対象期間とした取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 分析・評価の方法

全ての取締役及び監査役に対し、取締役会の実効性に関する評価の趣旨等を説明の上、アンケートを実施し、全員から回答を得ました。そのうえで、取締役会事務局による当該回答の集計を踏まえ、取締役会における討議を通じ、当社取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。なお、評価を実施した大項目は以下のとおりです。

- ① 取締役会の構成・規模
- ② 取締役会の役割・機能
- ③ 取締役会の運営
- ④ 内部統制について

#### 2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、分析・評価を実施した上記の各項目において総じて高い評価となり、取締役会の実効性は十分に確保されていることを確認いたしました。

【①取締役会の構成・規模】としては、取締役会の開催頻度については適切に確保されておりますが、取締役会の構成について、専門性、経験面についての多様性が確保されているものの、社外取締役が少なく取締役の構成については課題として認識されました。

【② 取締役会の役割・機能】としては、取締役会の役割・機能については、付議議案は適切に上程されていますが、付議事項がやや過剰であり十分な意見交換、審議する時間が不足していること、取締役の発言数が不足していることが課題であると認識されました。

【③ 取締役会の運営について】としては、取締役会の運営については、各付議事項の情報量は適切ですが、充実した議論を実施するため資料提供をより迅速に行うことが課題として認識されました。

【④ 内部統制について】としては、内部統制の基本方針の決定や内部統制システムの監督は適切に確保できていると評価されました。

### 3. 分析・評価結果を踏まえた今後の対応

当社取締役会は、今回の分析・評価結果を踏まえ取締役会全体の実効性を更に高めていくために、特に以下の事項を含む課題への対応策を検討し、必要な対応策を実施することにより取締役会の機能向上に努めてまいります。

- ① 取締役会の構成バランスにおいて、更なる人材の多様性に関する議論の継続
- ② 取締役会内外で議論を行う時間及び機会を更に増やし、中長期的な視点や経営理念等を踏まえた議論の深化
- ③ 取締役会において、より充実した議論を実施するために諮るべき付議事項を精査、集約
- ④ 取締役会の議案説明資料の早期提供

以上